

令和3年9月佐川町議会定例会会議録（第4号）

招集年月日 令和3年9月10日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和3年9月10日 午前9時宣告

開 議 令和3年9月10日 午前9時宣告（第8日）

応招議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	4番	下川 芳樹	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平
	7番	森 正彦	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起
	10番	岡村 統正	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗
	13番	西村 清勇	14番	藤原 健祐		

不応招議員 な し

出席議員	1番	橋元 陽一	2番	宮崎知恵子	3番	西森 勝仁
	5番	坂本 玲子	6番	邑田 昌平	7番	森 正彦
	8番	片岡 勝一	9番	松浦 隆起	10番	岡村 統正
	11番	中村 卓司	12番	永田 耕朗	13番	西村 清勇
	14番	藤原 健祐				

欠席議員 4番 下川 芳樹

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	堀見 和道	町 民 課 長	片岡 和子
副 町 長	中澤 一眞	病院事務局長	池内 智保
教 育 長	濱田 陽治	健康福祉課長	岡崎 省治
会 計 課 長	真辺 美紀	教 育 次 長	吉野 広昭
総 務 課 長	麻田 正志	産 業 振 興 課 長	
チ-ム佐川推進課長	岡田 秀和	建 設 課 長	池内 伸雄
税 務 課 長	田村 秀明	農 業 委 員 会 事 務 局 長	森田 修弘

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 田村 正和

町長提出議案の題目 別紙のとおり

議員提出議案の題目 な し

議 事 日 程 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和3年9月佐川町議会定例会議事日程〔第4号〕

令和3年 9月10日 午前9時開議

- 日程第1 議案の訂正申し出について
- 日程第2 認定第1号 令和2年度佐川町一般会計の決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 令和2年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 令和2年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 令和2年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 令和2年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 令和2年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 令和2年度佐川町水道事業会計の決算の認定について
- 日程第9 認定第8号 令和2年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定について
- 日程第10 議案第67号 令和3年度佐川町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第11 議案第68号 令和3年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第69号 令和3年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第70号 令和3年度佐川町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第71号 佐川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について

- 日程第15 議案第72号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第16 議案第73号 佐川町手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議案第74号 令和2年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について
- 日程第18 議案第75号 尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の変更について
- 日程第19 発委第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書
- 日程第20 発議第1号 沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないように求める意見書
- 日程第21 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

令和3年9月佐川町議会定例会追加議事日程（第4号の追加1）

令和3年 9月10日 午前9時開議

日程第1 議案第76号 工事請負契約の締結について

議長（岡村統正君）

おはようございます。ただいまの出席議員数は 13 人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

なお、下川議員から欠席の願いが出ておりますので報告しておきます。

日程に先駆けまして、宮崎議員より発言の申し入れがあつております。これを許可します。

2 番（宮崎知恵子君）

今定例会、一般質問を通告しておりながら、9 月 7 日の質問当日、私の登壇すべき時刻に時間を間違え、遅刻をしてしまいました。

町長初め、町議の皆様、議会をお支えくださる職員の皆様、そして町民の皆様に対し、御迷惑をおかけし、まことに申し訳ありませんでした。よって、佐川町議会会議規則第 61 条 4 項、質問の順序にあたって質問しないとき、もしくは議場に現在しないときは通告はその効力を失うに該当しますので、この場をお借りいたしまして深くお詫びを申し上げます。

申し訳ございませんでした。

議長（岡村統正君）

本日の日程はお手元に配付のとおりです。

日程第 1、議案の訂正申し出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

おはようございます。

それでは、議案訂正の申し出について御説明申し上げます。

訂正の申し出をさせていただきますのは認定第 1 号、令和 2 年度佐川町一般会計の決算の認定についてであります。

本日、お手元にお配りさせていただきました資料に記載のとおり、令和 2 年度に高知県より交付された障害児入所給付費及び医療費等負担金 2,991 万 9 千円につきまして、本来であれば令和 2 年度佐川町一般会計歳入歳出決算書において、14 款国庫支出金と 15 款県支出金にわけてそれぞれの歳入科目に計上すべきところ、誤って全額を県支出金に計上しておりました。このため、これを訂正し、14 款国庫支出金の調定額及び収入済額を 24 億 1,442 万 76 円とし、15 款県支出金の調定額及び収入済額を 8 億 2,979 万 9,382 円とするものでございます。

なお、歳入総額及び実質収支に変更はございません。

正確を期さなければならぬ決算書の作成に誤りがありましたことを強く反省するとともに、同じ誤りを起こさないよう対策をこうじてまいります。

また、議会並びに監査委員の皆様にも、大変な御迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上でございます。

議長（岡村統正君）

お諮りします。

本件は、議案訂正の申し出のとおり許可することに御異議はありますか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、議案の訂正申し出のとおり許可することに決定しました。

あわせて、監査委員決算意見書の総括についてはお手元に配付のとおりといたします。

日程第2、認定第1号、令和2年度佐川町一般会計の決算の認定について質疑を行います。

質疑はありますか。

1番（橋元陽一君）

令和2年度歳入歳出決算書に関わりまして、9款の教育費にかかります質問で、決算の概要説明の中の項目で質問させていただきたいというふうに思います。

新図書館整備事業にかかわりまして、当初の基本計画が大きく変更し、現在の旧法務局の跡地でありますところに設置をするということになりました。ただ、焼酎蔵の耐震についてはあわせて実施していくということでありました。その耐震調査が一応終了しております。基本計画とのかかわりから大きく変化していくと思うんですけども、耐震検査の結果どうだったのかということと、今後どういうふうに活用されていくか現時点で何か構想等あれば御回答をお願いしたいというふうに思います。

もう一つは同じく教育委員会にかかわることではありますが、学校教育改善重点推進事業の中で、説明の中で、特に学力向上不登校対策に取り組みをされて、中学校の不登校の子供たちが令和元年度か

ら令和2年度にかけて、あるいはさらに今年度にかけて減少してきているという報告がありました。非常に、子供たちにとっても保護者にとっても喜ばしい実績ではないのかなというふうに思うんですけども、どういう経過っていうか指導でこういう子供たちの不登校が改善されていったのか、概略で構いませんので御説明いただければというふうに思います。以上です。

教育次長（吉野広昭君）

はい、お答えいたします。

まず、焼耐蔵のほうの耐震診断につきましては、令和2年度から本年度に繰り越しをしてですね、既に業務自体は完了しております。で、その結果ですね、補強工事の概算額のほうまでは積算しておりますけれども、今後、用途によっては今の事業費概算は残すべき建物全てを補強工事を行うといった内容になっておりますので、今後用途によってはですね、部分的な補強ということもありえる話なので、今後、その用途について歴まちの協議会であるとか、そういう機会を通じて用途を決めて、さらに精査をして事業を進めるということになると思います。以上です。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

学校にきにくい子供さんたちの問題、不登校の問題と言いますが、全国的にも、また、県下的にも非常に困難な問題です。で、全国的にはこのきにくいという一つの計る指標を年間30日以上欠席でよく表示しております。これが全国的には3.数%で従来推移をしております。本町では平成24年あたりは4.数%という推移をしておりましたが、これが平成28年あたりから上昇しまして、平成30年には7.6%になっておりました。

そこで、教育研究所を設置した際のミッションがこのふるさと教育、学力向上不登校対策でありまして、これを設置しました年の令和元年の数値は6.85%、令和2年になると4.4%です。ちなみに実数でいきますと平成30年当時は22名、令和2年には11人とこうなっております。

これからの見通しですけれども、今年の状態でいけば大体推定ですが、5%程度と。で、来年度以降、小学生にその傾向の子供さんたちが少のうなっておりますので、減少に転ずるんじゃないかという見通しをもっております。

どのような対応をしたかというお尋ねにつきましては、当面の対応と根本的な解決に向けての対応との2つにわけてやっております。

当面の対応としましては、子供さんと保護者の皆さんへの支援を手厚くするというので、まず1番目、教育相談体制をしっかりとすると。例えば県から派遣、各学校に派遣されておりましたカウンセラー、スクールカウンセラーを教育研究所に一元化して教育研究所から出させていただいて、全町の情勢をしっかりと把握するようにしたと。これはアウトリーチといいます。それと、非常に専門性の高いベテランのカウンセラーさんをまた別にお問い合わせをしまして、厳しい状況の子供さん、保護者の皆さんの相談に応じるということで、教育相談体制の充実をいたしております。

2つ目、特別支援教育支援員というものを各校に配置いたしまして、これが現時点で17人役でお願いをしております。この皆さんに教室に入らせていただいて、子供たちを支えております。その皆さんの研修を年間3回実施をして専門性を高めるということをやっております。

3つ目、教育委員会の中で不登校対応のプロジェクトチームをつくりまして、各学校を毎月回って情報収集しながら子供とあゆむ会等協力していただける皆さん等の間をつなぎまして、的確な支援をしていくということをやっております。

4つ目、教員研修をしっかりとやりまして、子供理解を推進しております。これは教育相談発達心理学の分野での権威者である石隈先生とそれと具体的に行動分析学を利用して対応法を指導してくれる東京のL I T A L I C Oという会社の手法を導入しております。

5つ目、このL I T A L I C Oの手法を導入して保護者へのペアレントトレーニングと、具体的に困っている子供たちをどのように支援していくのかということの指導をしていただいております。

この5つの方法で当面の対応をしております。

次に、根本解決ですが、研究所の研究、調査研究で不登校になる子供さんの1番最初のきっかけが小1に入った段階ということがわかっておりますので、まず小1プロブレム、小1になって学校生活に適応しにくい子供さんたちをどうするのかということで、はなまる学習会のA t e l i e r f o r K I D sという手法を導入しております。

これはアートを使って非認知能力、例えば時間を守るとか、見通

しをつけるとか、辛抱するとか、コミュニケーションをすることとかという学習に向かうための基本的な能力を身につけてもらうということをしております。これも効果がありまして、小1での落ち着きに効き目が出ております。

2つ目に佐川未来学としてふるさと力、人間力、未来創造力を育む教育のカリキュラムをつくりまして、学ぶことが楽しくなるような学校、これを目指して授業の改善をし、学びの転換を進めているということでございます。

今後、このような有効な手法を粘り強く継続をしながら、次には幼少時からの生活スタイルの改善等にも取り組んでいく必要があるかと考えております。以上でございます。

1 番（橋元陽一君）

はい、ありがとうございます。

総合計画に基づいて、教育がかなり重点施策として位置づけられて、こういう子供たちにとっての教育効果が具体的に上がってきてるのかなというふうにも思います。

先日、斗賀野小学校の教育懇談会でも校長先生からの報告で子供たちが学校に居場所を実感できる、そういう意識がすごく変化して、高くなってきているということの報告もありました。非常に子供たちの居場所が学校にあるということ自体が大事なことなのかなというふうにも思います。

そういう保育園から今説明がありましたように、保育園、小学校、中学校、あるいは高校とつながって子供たちがゼロ歳から18歳までしっかり地域で見守られて育つという環境が育つ、大事な実践が展開されているのかなというふうにも思います。ぜひ、現場の先生が大変だと思うんですけども、子供たちとしっかり向き合って保護者とも協力しあって子供たちを育てていていただきたいなというふうにも思います。

あと、焼酎蔵のことについても今概略を説明いただきました。これから用途によって、これからどれだけの利用や予算がかかるかっていうことですが、概算が一応3つの焼酎蔵を一応改装するっていうか使うっていうことの想定で予算も基本計画も立てられたと思うんですけども、おおよそで構いません。概算がどれぐらい、3つの焼酎蔵を直すとしたらどれぐらいの予算がかかったのか、わかっていたら教えていただければと思います。

教育次長（吉野広昭君）

すみません、手元に詳しいやつがないですけど、確か2億2千万円くらいやったと思います。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

3番（西森勝仁君）

この一般会計決算につきましては、先ほど町長から訂正の申し出がありまして、許可されたわけでありましたが、昨年も似たようなケースがありまして、私がこれは異常で由々しきことと注意喚起を促していたところでありまして、また起こってしまったと。

原因は今回もイメージミスではありますけれども、計31カ所の訂正が必要となったわけでありまして。こういうことでは執行部との信頼関係においてもひびが入りかねない。こういうふうにするわけでありまして、事務処理にあたっては今後、業務が完了したあとも再チェックをするなどして再発防止に努めていただきたいと思います。わけでありまして。

特に、本町は過去2度ほどにわたりまして、会計責任者による意図的な会計操作により巨額の損失を出す事件を起こしておりまして、社会的責任もさることながら、その解明にはたくさんの費用とエネルギーを費やしてきたところでありまして、こうした教訓を忘れてはならないと思うわけでありまして。

また、喉元過ぎれば熱さ忘れる。あるいは災害は忘れたころにやってくる、こういうふうにも言われております。私は今回のことを決してこのようには思っておるわけではございませんけれども、職員の皆様におかれましては、気をしっかり引き締めまして、職務を遂行していただきますよう、議会選出の監査委員として申し添えておきます。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

11番（中村卓司君）

普段ですと、たくさんの質問がありまして、まだまだと思っておりましたが、質問ないようでございますので、ちょっと小さいことですが、お聞きをしたいと思っておりますが、勉強会でも少し質問をさせていただいたんですけど、地域おこし協力隊ということで、2名の方が独立するということございまして、地域協力隊につきまして

はいろいろ町民の方もよかったとか、地域外とか地元に住まわれる方がどれぐらいおるのかっていう非常に関心のあることでございます。

今回、その2名の方が独立されるということで、決算の中に載っておりますけれども、決算の関係でございますので、ちょっと離れるかもわかりませんが、この2名の方がどういった内容に就かれたということと、今までにですね、数十名の方が佐川町におられて、数十名の方が残られたというふうに思っておりますけれども、その実績がわかればお願いしたいということと、それからまた少し小さいですけど、薪ストーブのここで決算200万というのが出ておりますけれども、これは希望者がどれぐらいおって、予算に対して余ったのか、そして100%なのか、それわかっておればお聞かせ願いたいと思いますので、よろしく。2点お願いします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

本年度、地域おこし協力隊を卒業しまして、起業に向けて支援事業のほう導入された方は、中村議員がおっしゃいますように2名となっております。

内訳としましては、1人は自伐型林業、こちらのほうで生計を引き続き立てるというところになっております。

もう1名の方につきましては、アーティスト枠ということで、染め物でありますとか、織物、こういったもののワークショップを開催しながら事業のほう展開していくという方で2名の方が起業支援事業のほう受けております。

それと、現在までですが、平成26年からになります、これまで70名の方が協力隊員として任用されまして、現在44名の方が退任を迎えております。その中で佐川町のほうに定住された方が26名ございます。中で内訳としましては、自伐型林業の方が約半数を占めまして12名、それからものづくり関係が5名、それからアーティスト、美術等ですが3名、それからあと農業関連が4名、それから観光その他がそれぞれ1名というふうになっております。以上でございます。

副町長（中澤一眞君）

薪ストーブの決算について御説明いたします。

決算額200万円ということで、これもともと1件あたり補助単価

50万円ということで4件という想定でございました。昨年度は5名の希望があったというふうに聞いております。

で、その5名の中で抽選でということをごちらのほう考えておりましたけれども、希望された方のお話し合いですね、一人少し減らして40万で5名の方に交付をさせていただいたというような結果でございます。

11番（中村卓司君）

それぞれお答えいただきましてありがとうございます。

薪ストーブについてはこの間の議会でも申し上げましたけど、予算が一切ないということで、補正でという話もありました。このように一人の方が話し合いでもありますけども、もれたということがありますので、ぜひですね、希望があるかたについては本年度の補正予算なりで対応していただくことをお願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

一般会計の決算の認定の採決は起立によって行います。

認定第1号、令和2年度佐川町一般会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員。

したがって、認定第1号、令和2年度佐川町一般会計の決算の認定については認定されました。

日程第3、認定第2号、令和2年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第2号、令和2年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第2号、令和2年度佐川町国民健康保険特別会計の決算の認定については認定されました。

日程第4、認定第3号、令和2年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第3号、令和2年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第3号、令和2年度佐川町学校給食特別会計の決算の認定については認定されました。

日程第5、認定第4号、令和2年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第4号、令和2年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第4号、令和2年度佐川町農業集落排水事業特別会計の決算の認定については認定されました。

日程第6、認定第5号、令和2年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第5号、令和2年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第5号、令和2年度佐川町介護保険特別会計の決算の認定については認定されました。

日程第7、認定第6号、令和2年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第6号、令和2年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第6号、令和2年度佐川町後期高齢者医療特別会計の決算の認定については認定されました。

日程第8、認定第7号、令和2年度佐川町水道事業会計の決算の認定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

1 番 (橋元陽一君)

2点、説明会の中で有収率の説明を丁寧にしていただきました。

その有収率についてですけれども、説明の中で今単純平均有収率と、全体有収率っていう形でわけて、全体有収率のほうが正確に捉えられるんじゃないかという前提で説明をいただきました。

この単純平均有収率とそれから全体有収率はどういうふうに違うのかというか、その中身を1回説明いただきたいということと、説明の中で平成25年から令和2年度に向けてですね、特に令和元年度にこの有収率が大きく低下してる、その原因について御説明いただければと思います。よろしくお願いします。

建設課長 (池内伸雄君)

お答えさせていただきます。

まず、単純平均有収率、勉強会でも説明させていただきましたが、まず、上水の部分の年間総有収水量を年間総配水量で割って、それに100をかけて有収率を出してます。同じく、黒岩、尾川もそのやり方で出しております。その上水と黒岩簡水、尾川の簡水でそれぞれ出た有収率を足して3で割っておったのが単純平均有収率でございます。

全体有収率につきましては、上水道、黒岩簡水、尾川簡水の3つの年間総有収水量を足して、それを年間総配水量で割ったものでございます。

本来であれば、全体有収率の出し方につきましてはここにお示し、勉強会でお話しましたように全体有収率の出し方が正確、正当な出し方であるということで令和2年度の決算値から変更させていただいたものでございます。

令和元年度の有収率が平成30年と比べて落ちているということの御質問でございますが、こちらにつきましては主に有収率を下げる原因が黒岩と尾川の簡易水道でございました。こちらの簡易水道の送出につきましてはもう耐用年数が40年以上超過した管路がありまして、それらの漏水対策を行った結果であると考えております。以上でございます。

1 番（橋元陽一君）

漏水等の対策がかなり大きな課題なのかなってという説明を受けておりますが、有収率を改善していくことがこの水道会計全体の予算に、例えば住民の水道料金に反映するには大きな要因ではないというふうにも説明も受けているところでもあります。

この有収率を佐川町だけを見てても全体はわからんがですけども、県平均とか県内の市町村と比較してどうなのとか、全国的にどうなのかわかっていたら教えていただければと思います。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。

県内の有収率の状況につきましては、本年度の7月から8月にかけて有収率以外も含めてですけど、県下の上水道の事業者には調査をしております、調査をかけらせていただきました。そのうち、回答があった、県内に15の上水の事業者があるわけですが、そのうちの10事業者から回答を得ております。

その平均値にはなりますが、県下では78.5%となっております。

ちなみに有収率の1番高いところは高知市で94.4%、最低のところは四万十町で65.5%となっております。

それとあわせて、経営比較分析というものをしておりますが、この中で佐川町と類似団体であるのが全国に大体131団体あります。これは給水人口が1万人から1万5千人の事業者でございますが、その平均値が80.51。で、全国平均で申し上げますと、89.80となっております。以上でございます。

1 番（橋元陽一君）

説明会の中でも中村議員等からできるだけ住民の負担を軽減する

ために、水道事業については改善できる課題っていうかは、ないの
かっていう指摘もあったところであります。ぜひ、水道料金につい
て10年に1回くらい20%する値上げの計画の中で進行してます。
この値上げをできるだけおさえることができるような事業のあり方
をぜひ検討していただきたいということを添えて質問を終わりたい
と思います。ありがとうございました。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第7号、令和2年度佐川町水道事業会計の決算の認定につい
て、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第7号、令和2年度佐川町水道事業会計の決算
の認定については認定されました。

日程第9、認定第8号、令和2年度佐川町病院事業特別会計の決
算の認定について質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

認定第8号、令和2年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定に

ついて、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、認定第8号、令和2年度佐川町病院事業特別会計の決算の認定については認定されました。

日程第10、議案第67号、令和3年度佐川町一般会計補正予算（第7号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番（西森勝仁君）

私から3点ほどお尋ねをいたします。

まず、17ページ、3款民生費、2項、18節に保育環境改善等事業費補助金として、240万円が計上されているわけですが、これはどういうもので、何をどこでどう改善するものなのか。

同じく、17ページの3、3、2の22に令和2年度保育対策総合支援事業費補助金返還金と、2千円がありますけれども、これは金額の多寡ということではなくて、これはどういう補助金で、また、なぜ返還金が発生したのか。

次に、21ページ、6款商工費、1目、18節補助金に牧野富太郎博士生誕160年記念事業費補助金400万円が計上されておりますけれども、これはどこへ交付し、どこでどのような記念事業を予定する、あるいは予定しているのか。

以上3点についてお尋ねをいたします。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えさせていただきます。

私のほうからは一般会計の補正予算の17ページにあります補助金の保育環境改善等事業費補助金240万円をまず説明をさせていただきます。

これにつきましては、この補助金名は国の補助金の名前になっておりますが、その上の消耗品の80万円とあわせまして、コロナ対策、コロナの感染拡大防止対策の保育所の費用になっております。中身につきましては職員の不織布マスクであるとか、手指消毒の消毒液、それからペーパータオル等の消耗品類を購入するための経費でございます。これについては国の補助が2分の1ということで計上しております。

その下の令和2年度保育対策総合支援事業費補助金返還金2千円につきましては、これも内容といたしましては先ほどと同じ保育所

のコロナの感染防止対策に係る令和2年度の事業、これを精算、決算を精算したところ、2千円の返還金が生じたということで、お返しをするものでございます。以上です。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

私のほうから最後の御質問についてお答えさせていただきます。

この補助事業につきましては、来年度の牧野博士生誕160年記念事業の一環として行います補助事業になります。事業の内容といたしましては、団体などがこの牧野博士を顕彰するイベントなど、そういったものを行う事につきまして50万円を上限に補助をするものというふうになっております。

団体等によりましては本年度から準備をすることが必要な場合も想定されるということがありましたので、今回補正をさせていただくこととなりました。以上でございます。

3番（西森勝仁君）

1点目と2点目についてはよくわかりました。

この3点目でありますけど、牧野さんのイベントを行うところに50万円を上限として補助していきたいというようなことでありますけれども、生誕160年じゃいう事業につきましては大きな展示会とかが想定されるんじゃないかと思えます。

私も現役時代に牧野博士生誕記念事業、こういうものにつきましては町おこしの事業の一環として佐川町の輩出した偉人のこうした偉人の顕彰事業を大変多く取り組んで来たわけでありましてけれども、特にこの牧野さんの記念事業につきましては35年ほど前になりますけれども、牧野博士の記念事業をする際に当然のことながら県立の牧野植物園、これの全面的な協力、あるいは東京大学の理学部の速水格教授、そして東京の練馬区、そして桜台の牧野家、こういった方々の全面的な協力を得て準備を進めておりまして、いわゆる、いわば準備万端かと思っておりましたところ、オープンの前夜にですね、7時ごろ東京から役場のほうに1本の電話が入ってきまして、大変お叱りを受けたことでありました。

電話の主は牧野博士の4女の岩佐玉代さん、こういう方でありまして、私もこの玉代さんにつきましてはこの存在というのがわからなかったわけでありまして、連絡も取れなかったわけでありましてけれども、まあ、どういうことでどんなことをやりゆうというような電話で1時間くらいお叱りをいただいたわけでありまして。

そして、そのたくさんの方々の牧野博士にゆかりのある佐川の町民もたくさんおられますので、こういう方々からこうした偉人を使って町おこしをするということであれば、東京とか横浜ここに住んでいる子孫の方たちにまず挨拶をしてきてもらいたい。こう言われまして、それからちょっと時期は空きましたけれども、牧野家や田中光顕この息子さんの光常さん、有名な動物写真家でありまして、一昨年あたりにお亡くなりになりましたけど。そして、外山国彦とかあるいは下八川圭祐さん、いろいろな方に御挨拶に行ってきたところがあります。町長と一緒にいったわけがあります。

で、今回、先ほど言いました玉代さんとはその後わだかまりも解けまして、2回ほどおいでいただきました。娘のまゆみさんも、そしてお孫さんにあたる義昭さんも来てくれたわけがありますから、今となっては全然問題はないと思っておりますけれども、今回ですね、こういった方々、牧野さんだけではなくて、こういったところには手を足しておられるのか、ちょっとお尋ねをしておきたいと思えます。

これは私だけではなくて、いろいろな町民の方々からしっかりして連絡取ってやりゆうかよと。練馬の庭園とかはそれは当然行ったりあそこからまたものを借りたりするとは思いますが、そのほかのそういったところどうなっているのかお尋ねをしてみたいと思えます。

議長（岡村統正君）

休憩します。

休憩　　午前9時50分

再開　　午前9時51分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。

貴重な御提案、御提言ありがとうございます。

牧野一淳さんはもちろんのことですね、練馬の庭園記念館の皆さんとも協議をさせていただいて、あとまた牧野植物園、県立牧野植物園ともお話をさせていただいております。

今回、来年度の 160 周年ということで、牧野植物園、佐川町、越知町、あと練馬区と 4 つの団体が協力して 160 年記念事業を行うということで今準備を進めているところであります。

牧野一淳さんともしっかりと協議をさせていただいておりますが、そのほか、西森議員がおっしゃいますようにしっかりと手を足らしておいたほうがよさそうな方、現時点では日常、季節の御挨拶をさせていただいている方はいらっしゃるんですけども、どのような方がいらっしゃるのか改めてしっかりと調査もして、手を足らず、しっかりと事前にお話をさせていただいたほうがよろしいところには話をさせていただいてですね、この事業を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

3 番（西森勝仁君）

町長からしっかりと手を足していくということでもありますけれども、牧野さんがもらった勲章、勲章なんかは桜台の牧野家のほうで保管してありまして、あれはまた銀行の金庫に保管してあるわけですが、なかなかそのあたりを、勲章も展示会を開くとなればああいったものも借りることになると思いますので、手を足さないかん。今、あの勲章は誰が保管しているのかよくわかりませんが、牧野家もあの当時、30 年くらい前にちょっと家計のごたごたと言いますか、主導権争いと言いますか、家系図を見たらわかると思いますが、そんなふうになっていますので、その展示会を開くに支障のないようにして、盛大な記念行事が、事業ができましたらいいと思いますので、しっかりと手を足していただきたいと思います。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

5 番（坂本玲子君）

同じくその補助金、牧野富太郎博士の生誕 160 周年についてお伺いします。

イベントを開催するというございでしたが、いつも牧野公園を整備されているはなもり C-LOVE とかび人連の方々との連携はどのようになっているのかお伺いします。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

はい、お答えいたします。

この事業の案内につきましては、まず次の広報のほうでお知らせもしていきます。それと、今までに事業に、150 年のときですけど、

かかわっていただいた団体、そういった想定される団体にはまた直接こちらのほうから御案内させていただく、そういったことを考えております。以上でございます。

5 番（坂本玲子君）

イベントに招待をするという立場ですか。私はそういうイベントをするときに手前から一緒に合同でやる形もあるんじゃないかなど。やっぱりそういうしんどいことは全部任せちよいてイベントだけは自分くでやるぞみたいな形じゃなくて、イベントを盛り上げるときから一緒につくっていくべきじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

チーム佐川推進課長（岡田秀和君）

お答えいたします。

すいません、少し言葉が不足で申し訳ないです。

160 年事業といたしましては別途事業を行いますが、その事業の一環としてこの補助事業のほうを開催するというところで、この補助事業につきましてはそういった牧野さんを顕彰する団体などが自ら取り組みたい、そういった事業に関して補助をする事業になります。

で、160 年事業、記念事業としては先ほど町長が申しましたように牧野植物園、越知町とともに実行委員会組織をつくってございまして、そちらのほうでも事業は展開をしていきます。以上でございます。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 67 号、令和 3 年度佐川町一般会計補正予算（第 7 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 67 号は可決されました。

日程第 11、議案第 68 号、令和 3 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 68 号、令和 3 年度佐川町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 68 号は可決されました。

日程第 12、議案第 69 号、令和 3 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 69 号、令和 3 年度佐川町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 69 号は可決されました。

日程第 13、議案第 70 号、令和 3 年度佐川町水道事業会計補正予

算（第2号）について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第70号、令和3年度佐川町水道事業会計補正予算（第2号）について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。
賛成全員。

したがって、議案第70号は可決されました。

日程第14、議案第71号、佐川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第71号、佐川町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第71号は可決されました。

日程第15、議案第72号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

て、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 72 号、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 72 号は可決されました。

日程第 16、議案第 73 号、佐川町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、質疑を行います。

3 番（西森勝仁君）

現在、佐川町におきましては国調のいわゆる調査は全て完了していると思いますけども、調査の始まる前に関係者全員に配付したいいわゆる素図と呼ばれるものがあります。これは隣接する地番に登録簿上の所有者、登録簿上とだけ言えるかどうかはわかりませんが、これを事業実施前には関係者全員に配付しております。いわゆるこれは国調の資料ということであろうかと思いますが、この資料というものは後日でも紛失した場合とかそういった場合にもこれを近隣市町村ではコピー代をもらって交付しているものでありますが、今回、この改正されましたものの中には、こうした素図というものが含まれているものなのかお尋ねをします。

建設課長（池内伸雄君）

お答えさせていただきます。

今回の手数料条例の改正の部分についてはですね、この部分はあくまで電子データ、今まで行ってなかった電子データを交付するた

めの改正でございます。

前段で御質問がありました調査素図の交付についてはですね、現地調査が終わればですね、数年おいて廃棄をしております。現在、残されている部分であればですね、コピー手数料をいただいて交付することは可能でございます。以上でございます。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 73 号、佐川町手数料条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 73 号は可決されました。

日程第 17、議案第 74 号、令和 2 年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 74 号、令和 2 年度佐川町水道事業会計利益剰余金の処分について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 74 号は可決されました。

日程第 18、議案第 75 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の変更について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第 75 号、尾川・斗賀野辺地に係る総合整備計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第 75 号は可決されました。

お諮りします。

議案第 76 号が提出されました。

休憩します。

休憩 午前 10 時 8 分

再開 午前 10 時 9 分

議長 (岡村統正君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま、町長から議案第 76 号が提出されました。

これを日程に追加し、追加日程第 1 として議題にしたいと思いません。

御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

議案第 76 号を日程に追加し、追加日程第 1 として議題とすることに決定しました。

休憩します。

休憩 午前 10 時 10 分

再開 午前 10 時 11 分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

追加日程第 1、議案第 76 号、工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長（堀見和道君）

それでは、追加議案について御説明申し上げます。

議案第 76 号、工事請負契約の締結につきましては、令和 3 年 8 月 31 日に入札を行いました、旧四国電力佐川社宅耐震改修工事の請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約の方法は指名競争入札、契約金額は 5,357 万円。契約の相手方は高知県高岡郡佐川町本郷耕 1837 番地、株式会社高橋建工、代表取締役高橋寛でございます。

説明は以上でございます。なお、詳細につきましては担当課長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

総務課長（麻田正志君）

それでは私から、議案第 76 号、工事請負契約の締結につきまして御説明をさせていただきます。

今回の工事につきましては旧四国電力佐川社宅耐震改修工事ということになっております。この住宅につきましては工事後に地域有料賃貸住宅として運用するため、この旧四国電力社宅 5 棟を耐震改修するものとなっております。契約の目的、契約の方法、契約金額、契約の相手方は先ほどの町長の提案説明のとおりでございます。

御用意させていただいております参考資料の議案第 76 号関係で御説明をいたしますので、参考資料のほうの御用意をお願いいたします。資料のほうは A 4 の資料と A 3 の資料をホッチキス止めということで 2 枚ということになっております。

まず、1 枚目の A 4 の資料のほうであります、1 番の入札（指

名競争入札)につきましたはこの工事の入札の結果であります。8月の31日に入札を行っております。2の工期につきましたは、契約日から令和4年の3月10日までとしております。3の工事の概要につきましたは、こちらのほうに記載してありますとおり、対象は木造の2階建て住宅、延べ床面積は1棟あたりが90.05平方メートルということで5棟の耐震改修工事ということになっております。工事の内容、概要につきましたは、耐震診断結果を行っておりますので、それに基づき必要とされました耐震改修を行います。

そして、屋根及び外壁の塗装を行います。そして、合併浄化槽、現在合併浄化槽設置されておられませんけれど、合併浄化槽を設置いたします。これにつきましたは地域優良賃貸住宅というのが運用するということで、その整備基準の中に水洗便所という基準がございますので、これにつきましたは県を通していろいろと確認をいたしましたけれど、やはり合併浄化槽を設置するのが水洗便所であろうと、解されるであろうということで、こちらのほうは合併浄化槽のほうの設置をするようにしております。

そして、内装の張り替えを行います。そして、トイレ、風呂場等水回りの改修を行います。そのほかの老朽箇所がございますたらこちらのほうの改修を行ってまいります。以上で地域優良賃貸住宅として運用していこうというものになります。

2枚目のA3の資料のほうにつきましたは、その5棟が現在のどの場所に位置しておるかという平面図になっております。網掛けでありますこの5棟につきましたは今回の耐震改修工事の5棟ということになっております。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（岡村統正君）

質疑を行います。

11番（中村卓司君）

この工事契約についていろいろなことが想定外が起きたりすることもあるんですが、その他老朽箇所の改善ということで、そこはその他っていう部分で非常にファジーみたいになってるんですけども、もし、いろんな場合が出た場合に工事増額っていうふうなことが行われないうようにですね、ひとつお願いをしておきたいと思いますがいかがでしょうか。

総務課長（麻田正志君）

お答えをいたします。

この耐震改修工事につきましては、実施設計のほうで委託業務で設計書ができております。このその他の老朽箇所の改修というのにつきましても今言いましたこの大きい箇所につきましては今申したとおりでありますけれど、その他の小さいような箇所につきましてはまとめて老朽箇所ということにしておりますので、実施設計書の、実施設計に基づいて改修を行うという内容になっております。以上でございます。

11 番（中村卓司君）

ということはこれで工事が増えるということはないということの明言ということでお伺いをしておきますのでよろしくお願いします。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

3 番（西森勝仁君）

この建物につきましては取得してから7年くらいたつと思います。が、以前私がこの建物について質問した際に、町長は「もう5万円くらいの価値しかないよ」という答弁があったわけですが、私ももうあれはどんなになっちゅうかわかんような状態やと思います。建っちゅうのが不思議なくらいかもわかりません。

私は、あの前を毎日2回くらい通りますが、窓もほとんど開けた形跡がない。「風を入れよらな家はどんどん腐るぜよ」というて何回も言いましたけれども、ほとんどその管理をしているように、適正な管理をしているように思われません。

片岡議員も「もう塀からは草やカズラが出ていてもう見苦しいき管理ばあきちっとするように」というような質問と指摘があつておつたわけですが、それが6年くらい前じゃなかったかというふうに思います。

で、これはまあ高いか安いかわかりませんが、落札率は99%超えています。町外の同業者が言いますに「箱物は利益率が非常に高い。だから佐川はちょっと異常じゃないかえ」という話も何回も聞いておりますが、その利益率については私は承知はしていないところでありますが、これでしっかり直るものなのか。4年くらい前に私が質問をさせてもらったときにはあそこはオール電化で日当たりもいいし、本当非常にうらやましい住宅になるよという町民の声はあつておつたわけですが、このあたりはどうなのか。ちょっと

直せるものなのか、シロアリに食われた柱があるのか、そのあたりをどのように認識しているのかお尋ねします。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。

しっかりと改修工事をすれば快適に暮らせる住宅になるというふうに判断をして、今回入札を行っております。安心していただきたいと思えます。以上です。

3番（西森勝仁君）

そりゃ町長の答弁により安心はしますけれども、あれ、新しいものを建てるより高うなりやせんかというふうに心配もするところがありますが、1千万じゃ建たんよということかもわかりませんが、柱は大丈夫か改めてお尋ねをします。柱を全部変えないかんいうたらこれは困ったもんやと思うところでもあります。

町長（堀見和道君）

はい、お答えさせていただきます。

設計事務所がしっかりと現地も調査をしてそのあたりも踏まえた上で設計をしております。ですから、全く構造的にも問題ないというふうに判断してます。以上です。

議長（岡村統正君）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第76号、工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、議案第76号は可決されました。

日程第19、発委第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し、地方税財源の充実を求める意見書を議題とします。

提案者の説明を求めます。

総務文教常任委員長（邑田昌平君）

発委第2号、令和3年9月10日、佐川町議会議長、岡村統正様、提出者、総務文教常任委員長、邑田昌平。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書、上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び佐川町議会会議規則第14条第3項の規定により提出します。

（以下、発委第2号、「コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書」朗読）

議長（岡村統正君）

質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発委第2号、コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成全員。

したがって、発委第2号は可決されました。

日程第20、発議第1号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立に使用しないように求める意見書を議題とします。

提案者の説明を求めます。

1番（橋元陽一君）

提案させていただきます。

発議第1号、令和3年9月10日、佐川町議会議長、岡村統正様、提出者、佐川町議会議員、橋元陽一。賛成者、佐川町議会議員、坂本玲子、同じく中村卓司。

沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないように求

める意見書、上記の議案を、別紙のとおり、佐川町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出をします。

提出の理由であります。

沖縄戦遺骨収集ボランティア、ガマフヤー、ガマを掘る人という意味らしいですけれども、の、代表具志堅隆松氏から人道的見知から沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋立て用土砂採取計画」の断念を国に要請する内容である意見書を添えられて、佐川町議会に対しまして2021年7月7日付で当議会に提出をされ、政府に提出を求める陳情がありました。8月31日に開催されました議会運営委員会ではこの陳情を受けて常任委員会に付託するかどうかを採決に諮り、2対3で付託しないと決まりました。

私は、本議会議長宛てに提出された沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないように求める意見書案の趣旨に賛同する立場から2名の賛成議員を得ましたので、議員発議として提出をするものであります。

提案の趣旨につきましては、具志堅隆松氏の呼びかけの文を紹介して説明としていきたいと思っております。

沖縄で進められている辺野古新基地建設の海域埋立てのため、沖縄防衛局は土砂を沖縄本島南部からも採取しようとしています。南部地域は去る沖縄戦で多くの将兵・住民が戦火に倒れ、いまだに遺骨も埋もれている地域です。現に私たちボランティアが遺骨を発掘していた最中の沖縄戦跡国定公園内の遺骨発見現場も採石場の予定地となってしまいました。

国のために尽くした犠牲者の骨や血のしみ込んだ土砂を埋め立てに使うなどあってはならないことです。戦没者への冒瀆です。御遺族に説明のつくことではありません。なぜなら戦後に戦没者の御遺族のもとに遺骨の代わりに届いた「御霊石」は戦没地の土砂と言われています。その「御霊石」を埋立てに使うのは国が先に行った遺族に対する慰霊行為を自ら否定することです。

南部地域の戦没者遺骨の特徴は砲撃などによる破砕骨が多く、さらに76年の歳月の経過で風化が進み、採取不可能な小さな骨は土と化しているのが現状です。

今回の「埋立て用土砂採取計画」の撤回要請は基地の建設に賛成か反対かでなく、単純に人道上の問題です。沖縄戦で亡くなった7万7,458名の日本兵は全国から沖縄に派兵された青年たちです。こ

のことは沖縄だけの問題ではありません。全国の問題です。貴議会においても議員の皆様の提案により戦没者の尊厳を守るべく意思を示していただくことを要請します。

そして、同意見書案には2つの資料が添付されておりました。

1つは2021年6月18日付の「平和の礎」出身地別刻銘者総数の資料には沖縄戦で亡くなった日本兵、7万7,458名の中に高知県刻銘者1,008名が記録されています。

もう一つの資料は2021年3月15日に全会一致で採択された沖縄県議会議決意見書が資料として添えられていたことを申し添えまして趣旨説明としていきたいと思っております。

それでは、意見書のほう提案させていただきます。

(以下、発議第1号、「沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立てに使用しないように求める意見書」朗読)

以上であります。よろしく願いいたします。

議長(岡村統正君)

質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

11番(中村卓司君)

11番、中村卓司でございます。討論のお許しを議長からいただきましたので、賛成の立場から討論を申し上げたいと思っております。

本意見書、沖縄戦戦没の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないという求める意見書に対して賛同する立場から、賛成の討論を申し上げます。

76年前の太平洋戦争では日本国民だけではなく、いくつかの外国の方がそれぞれの戦場で命を落とされました。特に沖縄では日本本土の主な決戦場として、大変な修羅場としたのは戦争を知らない私たちの世代でもよく承知しているところであります。そこではアメリカ人、イギリス人、台湾人、北朝鮮人、韓国人の方、総数が24万1千人という方が戦死されたようでございます。しかもその中には日本人も全国各地から戦場に借り出されて、20万人以上の方が戦死、

戦火に倒れたとされております。その御霊に対し、心から哀悼の意を表すものでございます。

さらに、沖縄県のホームページに記載されておりますけれども、その中には高知県民の1,008名といった人数も書かれております。もしかすると私の親類もいたかも知りません。そんな戦没者の魂の眠る、国のために尽くした犠牲者の骨や血のしみついた土を、沖縄県の多くの県民が望まない基地建設の埋立て地に使うなんて信じられません。私は特にこの文章で要望のありました議員提出の皆さんの要望書という中に書いてございます「基地の建設に賛成か反対かではなく、単純に人道的な問題です。」と書かれておられます。私はこの文章を見たときに心を揺さぶられる思いがいたしました。まさにそのとおりだと思います。

したがって、この意見書に対し、賛成する立場より討論をさせていただきます。

本議会、会場におられる皆さんに申し上げます。同じ人間として同じ日本人として、本意見書に賛同していただけるように心よりよろしくお願いを申し上げます。以上、賛成する立場から討論を申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（岡村統正君）

反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

発議第1号、沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋立に使用しないように求める意見書について、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（可否同数）

可否同数であります。

よって、議長裁決になります。

議長裁決は不採択です。

したがって、発議第1号は否決されました。

日程第21、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題とします。

各委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元に配付しま

した申出書のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありません。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定をしました。

以上で、本定例会に提出されました全ての案件は終了しました。

町長挨拶を願います。

町長（堀見和道君）

9月定例会、議員の皆様、本当にありがとうございました。提出させていただきました、令和2年度一般会計予算、一般会計の決算含め、全ての決算につきまして認定をいただきまして、まことにありがとうございます。認めていただいた予算をしっかりと1年間かけて、漏れのないよう一生懸命事業を執行し、住民の皆様にも御納得いただける、満足いただける事業を令和2年度は執行できたのではないかなというふうに感じております。

また、令和3年度一般会計補正予算を含む全ての提出議案につきまして、御決定をいただきましてまことにありがとうございます。補正予算を認めていただき、御決定いただき、すぐにこの予算を執行して進めていかなければいけない事業もあります。認めていただいた予算を遅滞なく速やかに執行できるよう、職員一同、仕事に邁進してまいりたいというふうに考えております。

私自身、2期目のこの4年間の町長としての職務におきまして、最後の定例議会となりました。この8年間、真面目に、公正公平に仕事をさせていただいたと私自身思っております。

「チーム佐川まじめにおもしろく」このビジョンを掲げて、5年間、第5次佐川町総合計画に基づくまちづくりを進めてまいりましたが、このチーム佐川まじめにおもしろくの、このおもしろくの部分が自分にはとても欠けてるんだらうなということは反省と言いますか、どうしたらいいものかなというふうに思う時もあります。ただ、真面目だけではなくてですね、自分なりにはちょっと面白くてきてるかなと思うところもありますが、周りの皆さんから見ると「あ

んたくそ真面目だね、おもしろくないね」と言われることも多々あってですね、これは今後の自分の長い長い人生の中で自分と向き合う大きな課題として取り組んでいきたいなというふうに考えております。

町長として町民の皆様から信用される、信頼をされる町政、政治を執行していかなければいけないということ肝に銘じて取り組んできました。絶対にうそはつかない、隠し事をしない。全てをオープンにして仕事を行う。行政の中で、執行部の中で決めたことに関して、全てオープンにしてきました。その自負はあります。やはり、そこに暮らす町民、住民の方との信頼関係、信用がなければ何をやってもうまくいきません。

これは国政においてもやはり、政治にあたるものをリーダーとしてはやはり国民に対して信頼、信用のある決定をしていただきたいなと思います。

私はこのことを8年間大事にして取り組んできました。うそをつかない、隠し事をしない、このことを大切にしてきました。また、役場職員の皆さんに対しても、職員一人一人とできるだけ信頼関係ができるよう、職員から信用されるよう、隠し事をせず、うそをつかずに仕事をしてきました。なかなか気配りや目配りが足りない部分もあったかもしれませんが、職員の方々とはよく話をさせていただいたし、町長室でゆっくりと話を聞くことも何十人もありました。

私自身まだまだ人間として足りない部分もあるかと思いますが、今後につきましても役場職員のみならずそれぞれの組織の中でそれぞれの課の中、それぞれの係の中で上司と部下、職員の間には揺るぎない信頼関係ができるよう、上の者が部下に、若い職員に信用されるよう、そういう組織で今後もあり続けてほしいなというふうに思っております。

個人名を出して、甚だ申し訳ございませんが、幹部の中でも総務課長の麻田課長には本当に助けていただきました。大変な仕事がたくさんありました。この2年間はコロナの対応で麻田課長が仕事をしてるときに、このまま本当に倒れるんじゃないかというそういうふうに思われる中でも、一生懸命仕事をしてくれました。私に「もうできません」と、私に厳しい言葉を1番かけてくれたのも麻田課長でありました。そのおかげで私も麻田課長が総務課長になってから5年間、安心して一緒に仕事をすることができました。この場で

感謝を申し上げたいというふうに思います。

麻田課長以外、全てのこの幹部メンバー、また役場職員、本当に真面目に一生懸命仕事をしてくださいました。大変な状況ではありましたが、みんなに支えられてこの8年間、仕事をさせていただきましたことをこの場で心から、心から感謝を申し上げて、私の、この9月定例会の閉会にあたっての御挨拶にさせていただきます。

全ての住民の皆さんにも感謝を申し上げ、私の挨拶に代えさせていただきます。本当にありがとうございました。

議長（岡村統正君）

町長の挨拶が終わりました。今任期最後の定例会でありますので、先例にしたがって、私のほうから議長として挨拶を申し上げたいと思います。

今定例会を、会議を最後に議員を勇退される方もおいでです。長年にわたり佐川町議会発展のために、また、住民の方々によりよい暮らしのために日々御尽力いただきましたことをこの場を借りまして心から感謝とお礼を申し上げます。

私も議長としてあと1カ月あまりの任期でございます。議長に就任させていただきました翌年、新型コロナウイルス感染症が国内に広がり、議長として対外的な活動が制約を受け、十分にできない状況の中で、今日を迎えました。この2年間ではありますが、この職責を無事に全うすることができましたのは、議員の皆様方の御支援と御協力のたまものであると改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

また、町長初め、職員の皆様方にも御協力をいただき、無事に議会運営ができましたことを重ねて感謝を申し上げます。

今後も佐川町発展のために御尽力いただくとともに、皆様方の御活躍を心から祈念いたしまして、言葉はまことに足りませんが、議長挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

本日の会議はこれを持ちまして終わります。

休憩します。

休憩　　午前10時55分

再開　　午前10時56分

議長（岡村統正君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
本日の会議はこれを持ちまして終わります。
令和3年9月佐川町議会定例会を閉会します。

閉会 午前10時56分

